

入って
安心!

収入保険

養老町竜泉寺

株式会社

TKE・にしみの

始めよう!

青色申告

法人化で規模拡大

「今年は無事に収穫できそう」と喜びをかみしめるのは、養老町竜泉寺の「株式会社TKE・にしみの」代表の西脇きよ子さん(68)と夫の敏郎さん(71)。水稲10畝、キャベツ30畝を主に二人で栽培しています。



「お客さんに新米を喜んでもらえるのがうれしい」と西脇夫妻

2017年に法人化した当初は2畝だった水田は、集約化が進み現在は5倍の10畝となり、順調に規模拡大しています。自慢のコシヒカリやハブタエモチは口コミで広がり、近隣市町から買い求める人が来るほど盛況です。

収入保険でリスク低減

数年前から高温障害や日照不足などで米の品質低下に悩んでいました。「異常気象の年が多く、農作物の生育が不安」と19年の制度開始時から収入保険に加入し、リスクに備えてきました。

昨年は米価下落とシカヤサルによる食害、長雨による湿潤害と思いがけない事態で収入が減少しました。「運転資金に間に合うように保険金が支払われ、事業を継続できて助かりました」と話します。

収入保険に対しては「農業が持続・発展するためには必要な制度。農業経営が安定するよう、より良い制度を目指して欲しいです」と期待を寄せます。

Q 収入保険に加入したいのですが、加入条件は?

A 加入申請時に1年分以上青色申告実績が必要です。

Q 青色申告にして、いいことあるの?

A メリットがたくさんあります。その一例をご紹介します。

・最高で65万円の特別控除を受けられます。

・損失額(赤字)の繰り越しや繰り戻しができます。

・専従者の給与額を必要経費に算入できます。

・収入保険に加入できます。

Q 現在青色申告を行っていませんが、今からでも間に合うの?

A 令和5年分の申告を行うためには令和5年3月15日までに所轄の税務署に「青色申告承認申請書」を提出してください。最短で令和7年の収入保険に加入ができます。

詳しくは、お近くの税務署へお問い合わせください。